

平成21年第5回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成21年10月21日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会(開議) 平成21年10月21日(水) 9時34分 宣告

会議録署名議員の氏名 12番 池田信博 議員 13番 吉田政司 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	13番 吉田政司
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	14番 福田晃
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	15番 安部和子
		16番 松森豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	農林水産課長 山崎龍一
副町長 門脇裕	下水道課長 中前千之
教育長 藤田勲	建設課長 井川寛
総務課長 渡部國彦	水道課長 大庭孝久
会計管理者 嶽野正弘	総務学校教育課長 岩水守
企画財政課長 齋藤福昌	生涯学習課長 高梨康二
税務課長 竹林行政	布施支所長 松井忠弘
町民課長 佐々木秋幸	五箇支所長 村上和弘
福祉課長 村上静夫	都万支所長 石川伸吉
保健課長 阿部真澄	行政係長 渡部誠
環境課長 浅生久	財政係長 鳥井登
観光商工課長 池田高世偉	広報公聴係 井崎宏
定住対策課長 岡田清明	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 庶務係長 藤 田 睦 代

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 8 7 号 平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）

議 第 8 8 号 物品購入契約の締結について

議 第 8 9 号 指定管理者の指定について

議事の経過

議長（米 澤 壽 重）

ただ今から、平成21年第5回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 4 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、12番：池田信博 議員、

13番：吉田政司 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 あ り ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 87 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」から議第 89 号「指定管理者の指定について」の 3 件を上程します。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

只今、議題となりました、3 件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成 21 年第 5 回隠岐の島町議会臨時会を招集させて頂きましたが、収穫の秋を迎えられ何かと心忙しく、またご多用の折にもかかわりませずご参会を頂きまして誠にありがとうございました。すでに、ご案内の通りかと存じますが、春先から心配をされておりました新型インフルエンザが、季節の変わり目のこの時期に蔓延の兆しをみせて参りまして、各保育所、各小中学校を中心に、また数日前からは 20 代、あるいは 30 代の青年層にも感染の拡大傾向を見せはじめ参って来ております。

一昨日は保育所、小中学校の先生方をはじめ、関係者の皆様方にお集まりを頂き、また村下保健所長様にもお出かけを頂き「インフルエンザ対策会議」を開催させて頂いたところであります。

また昨日は関係課長を中心に設置をいたしております「危機管理対策本部会」も開催させて頂きました。情報交換をはじめ、意見交換を致したところでございますが、このような状況と、そしてまた更に、これから蔓延のピークを迎えるかも知れないそういったこの時期での合併 5 周年記念式典、あるいは講演会等の開催は如何なものだろうかという意見も相次ぎました。

本臨時会に合併 5 周年記念事業にかかわる予算につき、追加計上もお願いを致しているところでございますが、本臨時会の閉会を待ち、早速、合併 5 周年記念行事実行委員会役員会を招集させて頂き、あと 4 日に迫りました 25 日開催予定であります式典、あるいは記念講演会につき、25 日予定通り開催の是非につき早急に結論をだしたいと、このように考えたところでございます。その上で、改めまして議員各位には、その結果につきご報告かたがた、ご連絡も改めて申し上げたいと考えております。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

議第 87 号の「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」についてご説明いた

します。

まず、歳入歳出予算の補正額は、13億6,190万8千円の追加でございます、補正後の予算額を161億5,908万4千円とするものでございます。

補正の主な内容は、町村合併5周年記念事業の記念式典開催における被表彰者記念品費、名誉町民顕彰費及び油槽所購入費の供託に係る遅延損害金、光ファイバー通信の整備費並びに隠岐島油槽所管理運営に係る指定管理料、自動車購入費などでございます。

これらの財源につきましては、国庫補助金及び油槽所使用料の特定財源のほか、町債の増額計上と、一般財源として地方交付税を充当するものでございます。

次に、議第88号の「物品購入契約の締結について」でございますが、去る10月15日に、西郷中学校石油暖房機器購入につきまして、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社森確設備が落札いたしましたので、同社と契約金額735万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第89号の「指定管理者の指定について」でございますが、これは、現在建設中であり、隠岐島油槽所の管理運営及び石油製品の共同配送業務につきまして、指定管理者に行わせることとし、その指定管理者の候補者と致しまして町の第三セクターであります「株式会社あいらんど」を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

指定の期間につきましては、本年12月1日から平成25年3月31日までの3年4ヶ月とするものでございます。

尚、候補者の選定理由等につきましては、配付いたしました資料に掲載いたしておりますのでご覧いただきたいと存じます。

以上、諸議案につきましてご説明申し上げましたが、なにとぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いして、提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（米澤壽重）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時43分 ）

(全員協議会開会宣告 9時43分)

議長(米 澤 壽 重)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時11分)

以上で、質疑を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 11時11分)

(全員協議会開会宣告 11時11分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時38分)

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 87 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 4 号)」から議第 89 号「指定管理者の指定について」を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

まず、議第 87 号「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 4 号)」を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第 87 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 88 号「物品購入契約の締結について」、及び、議第 89 号「指定管理者の指定について」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第 88 号及び議第 89 号は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成21年第5回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 11時40分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 2 1 年 1 0 月 2 2 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員